

要 望 書

国道3号植木バイパス

の整備促進について



一般国道3号（熊本市北区役所付近）

平成27年10月7日

国道3号植木バイパス建設促進期成会

国道3号植木バイパス

の整備促進について

国道3号植木バイパスは、九州縦貫自動車道植木IC付近を起点とし、国道3号熊本北バイパス（熊本環状道路）と結び、熊本都市圏と県北部地域との相互交流及び連携、更には熊本西環状線と結び、熊本西部地域や熊本駅へのアクセス向上等、多彩な道路機能を有する最重要路線です。

現在、国道3号植木バイパスは、全延長9.3kmのうち5.6km（熊本市北区植木町鞍掛～同北区四方寄町）について事業化され、平成23年4月に国道208号から以南の2.3kmの部分供用により、渋滞の緩和が進むとともに、スイカやトマトなど、沿線自治体の農産物の出荷量が増加傾向にあるなど、地域経済の好循環が生まれています。また、救急医療施設までの所要時間の短縮による救命率の向上により住民の安心・安全の確保が図られています。

このような中、今年3月に国道3号熊本北バイパスの一部暫定2車線による全線が供用され、さらに熊本西環状線も国道3号に繋がることで、国道3号の交通量の増加が見込まれますが、持続的な整備効果を発現させるためにも、残りの事業化区間の早期供用及び未事業化区間である3.7km（熊本市北区植木町亀甲～同鞍掛）の事業化が必要不可欠です。

また、災害に強い地域づくりのため、災害時の緊急輸送路となる本路線の整備が求められています。

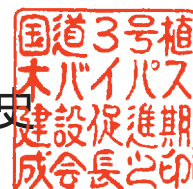
つきましては、次の事項について特段の御配慮をお願いいたします。

- 国道3号植木バイパス事業区間（5.6km）の早期整備を図ること。特に、未供用区間（3.3km）の早期供用開始に向け取り組むこと。
- 国道3号植木バイパス未事業区間（3.7km）の早期事業化を図ること。
- 国道3号植木バイパスの整備のため、必要な予算を確保すること。

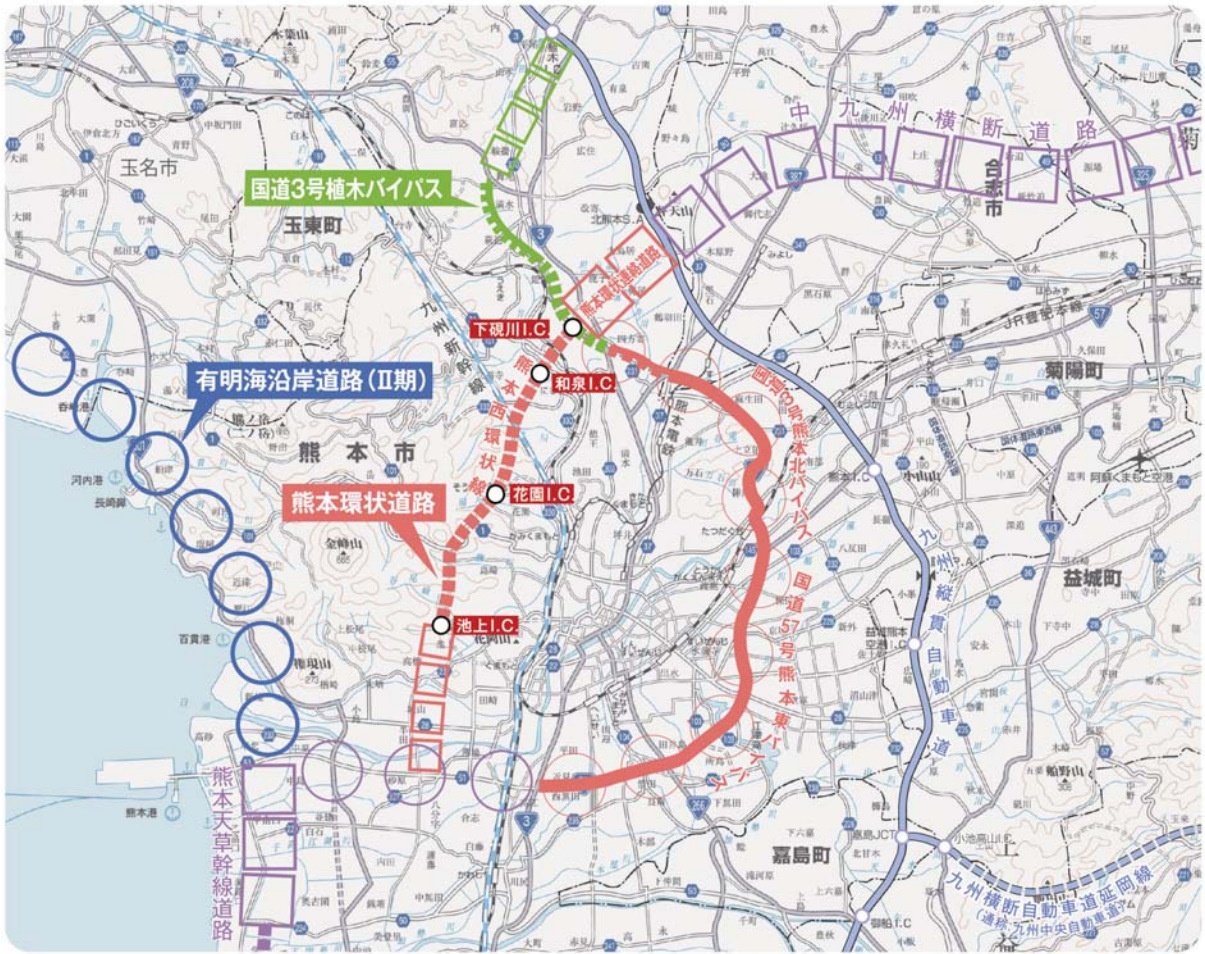
平成27年10月7日

国道3号植木バイパス建設促進期成会

会長 熊本市長 大西 一 史



国道3号植木バイパス



国道3号植木バイパス建設促進期成会

会	長	熊	本	市	長	大西	一史
副	会	山	鹿	市	長	中嶋	憲正
副	会	玉	名	市	長	高寄	哲哉
理	事	玉	東	町	長	前田	移津行
理	事	南	関	町	長	佐藤	安彦
理	事	和	水	町	長	福原	秀治
理	事	熊	本	市	議	満永	寿博
監	事	山	鹿	市	議	藤原	弘
監	事	玉	名	市	議	作本	幸男